

## 第53回

## 定時株主総会招集ご通知

**開催日時** 2025年6月26日(木曜日)午前10時  
[受付開始 午前9時]  
**開催場所** 東京都品川区東品川四丁目10番1号  
コナミスポーツクラブ本店「アリーナ」

### 目次

第53回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
<b>株主総会参考書類</b>	
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件	5
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	7
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額改定の件	10
事業報告	11
連結計算書類	33
計算書類	36
監査報告	39

**コナミグループ株式会社**

証券コード：9766

証券コード：9766

2025年6月4日

株 主 各 位

東京都中央区銀座一丁目11番1号  
**コナミグループ株式会社**  
代表取締役社長 東尾公彦

### 第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.konami.com/ir/ja/stockbond/stockholderinfo/meeting.html>



東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(「銘柄名(会社名)」に「コナミグループ」または「コード」に当社証券コード「9766」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択してご確認ください。)



当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2025年6月25日(水)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、株主様からは事前に質問を受け付けたいうえで、株主の皆様のご関心が高い事項については本株主総会でご説明し、後日、その内容を当社ウェブサイトに掲載させていただきます。事前質問の具体的な手続きにつきましては、同封の「事前質問の受付について」をご参照ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年6月26日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都品川区東品川四丁目10番1号  
コナミスポーツクラブ本店「アリーナ」  
(本冊子裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第53期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第53期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額改定の件

以上

<株主様へのお願い>

- ・株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.konami.com/ir/ja/stockbond/stockholderinfo/meeting.html>)に掲載させていただきます。
- ・本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を交付しています。ただし、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の交付書面には記載しておりません。従って、本招集ご通知の交付書面に記載の連結計算書類及び計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・決議の結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・機関投資家の皆様は、当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

### 【議決権行使についてのご案内】

議決権の行使には以下3つの方法がございます。

書 面(郵 送)	インターネット	株主総会ご出席
 <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。 ※1</p>	 <p>次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。</p>	 <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。※2</p>
行使期限	行使期限	株主総会開催日時
2025年6月25日(水) 午後5時到着分まで	2025年6月25日(水) 午後5時入力完了分まで	2025年6月26日(木) 午前10時

- ※1 議決権行使書用紙において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ※2 株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主の方以外はご入場いただけませんので、ご注意ください。

#### 重複して行使された議決権行使の取り扱いについて

- ・書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。  
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
☎ 0120-652-031 (9:00~21:00)

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力  
「ログイン」を  
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力  
実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください  
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## その他のご照会

三井住友信託銀行 証券代行部  
☎ 0120-782-031 (平日 9:00~17:00)

インターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。  
議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金は、株主様のご負担となります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く)6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は、全ての取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者について適任であると判断しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	上 月 景 正 (1940年11月12日生)	1973年3月 コナミ工業株式会社(現 コナミグループ株式会社)設立 1987年6月 当社代表取締役会長 現任 <重要な兼職の状況> 一般財団法人上月財団理事長	172,456株
2	東 尾 公 彦 (1959年9月24日生)	1997年9月 当社入社 2005年6月 当社取締役 2018年1月 当社取締役兼執行役員副社長(管理責任者) 2019年6月 当社代表取締役副社長 2020年4月 当社代表取締役社長 現任 2020年4月 株式会社コナミデジタルエンタテインメント代表取締役会長 現任 2020年4月 Konami Corporation of America取締役会長 現任 2020年7月 Konami Gaming, Inc.取締役会長 現任 <重要な兼職の状況> 関東ITソフトウェア健康保険組合理事長	30,604株
3	早 川 英 樹 (1970年6月17日生)	1996年9月 当社入社 2015年4月 株式会社コナミデジタルエンタテインメント代表取締役社長 現任 2017年6月 当社執行役員 2020年6月 当社取締役 現任 <重要な兼職の状況> 株式会社コナミデジタルエンタテインメント代表取締役社長 一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会理事 一般社団法人日本eスポーツ連合会長	1,561株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	おき た かつ のり 沖田勝典 (1968年2月1日生)	1990年4月 当社入社 2016年8月 株式会社コナミアミューズメント代表取締役社長 現任 2017年6月 当社執行役員 2020年6月 当社取締役 現任 <重要な兼職の状況> 株式会社コナミアミューズメント代表取締役社長 日本電動式遊技機工業協同組合理事	15,812株
5	まつ うら よし ひろ 松浦芳弘 (1983年3月22日生)	2005年4月 当社入社 2009年6月 当社那須事業所総支配人 2013年1月 当社社長室長 2017年6月 当社取締役 現任 2019年8月 当社秘書室長 現任	3,120株
6	ゼッターランド ヨーコ (1969年3月24日生) 社外 女性 外国籍	2004年4月 有限会社オフィスブロンズ取締役 現任 2013年4月 嘉悦大学経営経済学部准教授 2017年6月 公益財団法人日本スポーツ協会常務理事 2019年4月 日本女子体育大学体育学部准教授 2024年6月 当社社外取締役 現任	99株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社の株式の数には、コナミ役員持株会における本人の持分を含めて記載しております。
3. ゼッターランドヨーコ氏は、社外取締役候補者であります。同氏は現に当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、ゼッターランドヨーコ氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。同氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社グループは、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負う損害賠償金または当該責任の追及を受けることによって生ずる争訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは免責事由とすることにより、役員等の職務の執行に適正性が損なわれないように措置を講じています。当該保険契約の被保険者は、当社グループの役員及び執行役員等の主要な業務執行者です。当該保険契約の保険料は、当社が全額を負担しております。契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定です。
6. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要  
ゼッターランドヨーコ氏は、米国カリフォルニアで生まれ、主にスポーツと教育の分野で米国と日本を拠点として活躍されており、会社経営にも長年携わっております。多様な経験とグローバルな知見を有しており、また、取締役会構成の多様性の点からも当社取締役会の運営に資するところが大きいと判断し、候補者いたしました。
- (2) 責任限定契約の内容の概要  
当社は、社外取締役ゼッターランドヨーコ氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。同氏が選任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては予め監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	<p>やま ぐち かおり 山口 香 (1964年12月28日生)</p> <p>社外 女性</p>	<p>2007年4月 武蔵大学文学部教授 2008年4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科准教授 2011年10月 筑波大学体育系准教授 2014年6月 当社社外取締役 2018年1月 筑波大学体育系教授 現任 2021年6月 当社社外取締役 監査等委員 現任</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt; 日本BS放送株式会社社外取締役</p>	6,237株
2	<p>く ぼ きみ と 久保 公人 (1956年10月17日生)</p> <p>社外</p>	<p>1980年4月 文部省(現 文部科学省)入省 2007年7月 文部科学省大臣官房審議官(高等教育担当) 2012年1月 同省スポーツ・青少年局長 2016年4月 学校法人尚美学園理事長 兼 尚美学園大学学長 2017年6月 当社社外取締役 2021年6月 当社社外取締役 監査等委員 現任 2024年4月 尚美学園大学名誉教授 現任</p>	3,157株
3	<p>ひ ぐち やすし 樋口 靖 (1952年2月14日生)</p> <p>社外</p>	<p>1976年4月 株式会社熊谷組 入社 2008年4月 同社執行役員 2013年6月 同社代表取締役兼執行役員社長 2018年4月 同社取締役会長 2021年6月 東京製綱株式会社社外取締役 現任 2023年6月 当社社外取締役 監査等委員 現任</p>	189株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 各候補者が所有する当社の株式の数には、コナミ役員持株会における本人の持分を含めて記載しております。  
3. 山口香、久保公人及び樋口靖の3氏は、社外取締役候補者であります。なお、各氏は現に当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、山口香氏が11年、久保公人氏が8年、樋口靖氏が2年となります。  
4. 当社は、山口香、久保公人及び樋口靖の3氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。3氏の選任をご承認いただいた場合、当社は3氏を独立役員とする予定であります。

5. 当社グループは、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負う損害賠償金または当該責任の追及を受けることによって生ずる争訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは免責事由とすることにより、役員等の職務の執行に適正性が損なわれないように措置を講じています。当該保険契約の被保険者は、当社グループの役員及び執行役員等の主要な業務執行者です。当該保険契約の保険料は、当社が全額を負担しております。契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定です。
6. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
- 山口香氏は、女子柔道界の先駆者として過去に多くの国際大会で数々の実績を収め、また現在は国立大学で教鞭を執る傍らスポーツや教育に関する様々な提言を行われております。これらの豊富な経験と知見は、より多様な視点が求められる当社取締役会の運営に資するところが大きいと判断し、候補者といたしました。
- 久保公人氏は、文部科学省で重要な役職を歴任し、また学校法人の理事長を務めておりました。教育・文化・スポーツに関する豊富な経験と知見を有しており、より多様な視点が求められる当社取締役会の運営に資するところが大きいと判断し、候補者といたしました。
- 樋口靖氏は、長年上場企業の経営者を務めたことによる豊富な経験と実績を有しております。経営全般における専門的な知見は、監査・監督機能の一層の向上を目指す当社取締役会の運営に資するところが大きいと判断し、候補者といたしました。
- 山口香氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- 久保公人氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、学校法人の理事長として学校法人の経営に関与しておりました。上記理由とあわせ、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (2) 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、社外取締役山口香、久保公人及び樋口靖の3氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。各氏が選任された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

【ご参考】 2025年6月26日付の取締役体制

第53回定時株主総会及びその後の取締役会にて選任並びに選定されますと、取締役体制は以下のとおりとなります。個々の取締役のスキルについて過不足なく適切に配置しており、その一覧は下表のとおりです。

<当社取締役のスキル・マトリックス>

役職	氏名	多様性		スキル・マトリックス									
		性別	国籍	経営	財務会計	法務・ リスクマネ ジメント	グローバル	サステナビ リティ	広報・IR・ マーケテ ィング	開発・ 技術	IT・ システム	人事・ 労務・ 人材開発	スポーツ・ 教育
代表取締役会長 (取締役会議長)	上月景正	男性	日本	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
代表取締役社長 (グループCEO)	東尾公彦	男性	日本	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
取締役	早川英樹	男性	日本	●		●	●		●	●	●		
取締役	沖田勝典	男性	日本	●		●	●			●	●		
取締役	松浦芳弘	男性	日本			●		●					●
社外取締役 監査等委員	山口 香	女性	日本				●	●				●	●
社外取締役 監査等委員	久保公人	男性	日本	●		●		●				●	●
社外取締役 監査等委員	樋口 靖	男性	日本	●	●	●		●	●				
社外取締役	ゼッターランド ヨコ	女性	米国	●			●		●				●

### 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額改定の件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額は、2021年6月24日の第49回定時株主総会において、年額8億7,500万円以内にご承認いただき今日に至っておりますが、当社取締役の役割や責任も増大しており、その中で多様かつ優秀な人材を確保し続け、更なる将来的な増員に備えるためには、企業規模に応じた適切な報酬水準を設定する必要があること、社会情勢等諸般の事情も考慮して、年額20億円以内(うち社外取締役分は年額1億円以内)とすることについて、ご承認をお願いしたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。また、報酬委員会からもその旨の答申を受けております。

なお、当社は固定報酬のみで、業績連動報酬等や非金銭報酬等は導入しておりません。

また、当該報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

現在の当社取締役(監査等委員である取締役を除く)は6名(うち社外取締役1名)であり、本定時株主総会の第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役(監査等委員である取締役を除く)は引き続き6名(うち社外取締役1名)となります。

以上

# 事業報告

(自 2024年 4月 1日)  
(至 2025年 3月 31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の国内経済は、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響が懸念される中、雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復傾向が続いています。一方で世界経済は、米国の通商政策による影響、中国経済の見通しへの懸念、金融資本市場の変動や地政学リスクの高まりなどにより先行きが不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度における経営成績は主にデジタルエンタテインメント事業の主力コンテンツが好調に推移したことに加え、家庭用ゲームの新作の販売が伸長し、増収・増益となりました。さらに、アミューズメント事業、ゲーミング&システム事業、スポーツ事業もそれぞれ堅調に推移し、2年連続で売上高、事業利益、営業利益、税引前利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益の全てが過去最高を更新いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,216億 2百万円(前連結会計年度比17.0%増)、事業利益は1,091億 1千 7百万円(前連結会計年度比23.7%増)、営業利益は1,019億 4千 4百万円(前連結会計年度比27.0%増)、税引前利益は1,040億 8百万円(前連結会計年度比25.8%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は746億 9千 2百万円(前連結会計年度比26.2%増)となりました。

### 事業部門別の状況

#### (デジタルエンタテインメント事業)

エンタテインメント市場におきましては、モバイル端末や家庭用ゲーム機器などの各種デバイスの高性能化、次世代通信システムの普及によりゲームコンテンツの今後の展開が期待されております。また、ゲームをスポーツ競技として捉えるeスポーツやゲームプレー動画などが着目されファン層を拡大するなど、コンテンツの楽しみ方が多様化しています。

このような状況のもと当事業の新しい取り組みとして大谷翔平選手がアンバサダーを務めるKONAMIの野球ゲームでは、「パワフルプロ野球」シリーズの30周年記念作品「パワフルプロ野球2024-2025」及び「プロ野球スピリッツ」シリーズの20周年記念作品「プロ野球スピリッツ2024-2025」を発売いたしました。さらに、いつでもどこでも最高峰のプロ野球リーグMLB(メジャーリーグベースボール)の世界を体感できる全く新しいモバイルゲーム「eBaseball™: MLB PRO SPIRIT(イーベースボール エムエルビー プロ スピリット)」の配信を日本・アメリカを含む10の国と地域で開始しております。3月の2025シーズンアップデートではゲーム内に登場する選手や監督、ユニフォームなどが2025シーズンに対応し、キービジュアルを二刀流の大谷翔平選手のイメージに一新いたしました。また、MLBとグローバル

パートナーシップ契約を締結しました。ゲームと野球、それぞれのさらなるファンの獲得や野球振興に努めてまいります。「SILENT HILL」シリーズでは、世界中で人気を博したサイコロジカルホラーゲーム「SILENT HILL 2」のリメイク版を発売いたしました。多くのお客様にご好評をいただき、世界累計出荷本数は200万本を突破しております。このほか、「幻想水滸伝 I&II HDリマスター 門の紋章戦争 / デュナン統一戦争」を発売いたしました。発売にあわせて公式番組「幻想水滸伝Live」を公開し、完全新作となるモバイルゲーム「幻想水滸伝 STAR LEAP」の制作や「幻想水滸伝II」のTVアニメ化などを発表しております。遊戯王カードゲームでは、25周年を記念して懐かしの歴代デジタルゲームを全14タイトル収録した「遊戯王 アーリーデイズコレクション」をNintendo Switch™とSteam®向けに発売いたしました。

継続した取り組みとしては、シリーズ累計8億ダウンロードを突破し、家庭用・PC・モバイルで配信中の「eFootball™」が引き続き好調に推移しております。新シーズン開幕時には大型アップデートを実施し、人気サッカー漫画とのスペシャルコラボやFC バルセロナの新旧スター選手のアンバサダー就任を記念したキャンペーンを開催するなど、様々な施策を展開いたしました。モバイルゲームでは、「プロ野球スピリッツA(エース)」、「実況パワフルプロ野球」がそれぞれ配信開始より9周年、10周年を迎え、記念したイベントやキャンペーンなどを実施いたしました。累計8,000万ダウンロードを突破した「遊戯王 マスターデュエル」や25周年を記念したスペシャルパックなどを発売した遊戯王カードゲームについても引き続き多くのお客様にお楽しみいただいております。また、学校教育機関に向けて無償で提供しているブラウザ版「桃太郎電鉄 教育版Lite ~日本っておもしろい!~」の導入校の総数が12,300校を超えました。

eスポーツにおいては、「eFootball™」最大の公式eスポーツ大会「eFootball™ Championship 2024」のWorld Finalsや国際サッカー連盟(FIFA®)主催のeスポーツ世界大会「FIFAE World Cup 2024™」が開催され、白熱した戦いが繰り広げられました。また、世界野球ソフトボール連盟(WBSC)公式野球ゲーム「WBSC eBASEBALL™パワフルプロ野球」を競技タイトルとする「WBSC eプレミア12 2024」が開催されました。さらに、モバイルゲーム「プロ野球スピリッツA(エース)」を競技タイトルとする「プロスピA プロリーグ」2024シーズンのe日本シリーズを開催いたしました。このほか遊戯王カードゲームでは、世界トップデュエリストを決めるeスポーツ世界選手権「Yu-Gi-Oh! World Championship 2024」全4部門の決勝戦を米国シアトルで開催し、大きな盛り上がりを見せました。

以上の結果、当事業の連結売上高は3,051億8千7百万円(前連結会計年度比22.5%増)となり、事業利益は989億3千5百万円(前連結会計年度比24.7%増)となりました。

#### (アミューズメント事業)

アミューズメント市場におきましては、国内経済が緩やかに改善していることを受けて市場全体として堅調に推移しております。

このような状況のもと当事業のメダルゲームにおいては、2024年7月に発売した「パワフルプロ野球

開幕メダルシリーズ！」を多くのお客様にお楽しみいただいております。プッシャーゲームでありながら野球の醍醐味を体験いただけます。3月には、KONAMI野球ゲームアンバサダーを務める大谷翔平選手が登場する最新作「パワフルプロ野球 開幕メダルシリーズ！ 二刀流！」を市場に投入し、より一層の注目を集めております。また、「桃太郎電鉄 ～メダルゲームも定番！～」が引き続きご好評をいただいております。当連結会計年度においても販売台数を伸ばしました。アミューズメント施設向けビデオゲームでは、「モンスター烈伝 オレカバトル2」の設置台数が拡大しております。ゲーム内で作成した自分だけのオリジナルカード「オレカ」を使い、個性豊かなモンスターの収集と育成をお楽しみいただけます。「beatmania IIDX」シリーズでは、音楽が持つ「はじけるような明るさ」をイメージした最新作「beatmania IIDX 32 Pinky Crush(ビートマニア ツーディーエックス サンジュウニ ピンキー クラッシュ)」が稼働を開始しました。また、「GITADORA」シリーズの最新作「GITADORA -ARENA MODEL-(ギタドラ アリーナモデル)」を発売いたしました。大きなメインモニターと左右のサブモニターを搭載し、まるでLIVEステージに立っているかのような臨場感と没入感を演出しています。プライズゲームにおいては、「サーチライト」で初心者の方でも簡単に景品を狙いやすい新型クレーンゲーム機「プクレ」が稼働を開始いたしました。オンラインくじ「コナミ プレミアムくじ ONLINE」では、KONAMIの人気キャラクターをグッズとして展開し、ご好評をいただいております。

ぱちんこ・パチスロにおいては、テレビアニメでも人気のバトルファンタジー「七つの魔剣が支配する」のスマスロ機が稼働を開始いたしました。市場での高稼働を受け、追加受注を獲得しております。さらに、「今日から俺は!! パチスロ編」、「桃太郎電鉄 ～パチスロも定番！～」など様々なIPを題材にした新規タイトルを投入いたしました。

eスポーツでは、「BEMANI PRO LEAGUE -SEASON 4-」を開催し、「beatmania IIDX」、「DanceDanceRevolution」の2タイトルで白熱した試合が行われました。それぞれの大会後には「BEMANI」シリーズでおなじみの豪華アーティストによるDJライブを開催しました。「esports×音楽」の新感覚エンタテインメントをお楽しみいただき、大いに盛り上がりました。

以上の結果、当事業の連結売上高は276億3千4百万円(前連結会計年度比4.6%増)となり、事業利益は59億3千8百万円(前連結会計年度比14.5%増)となりました。

#### (ゲーミング&システム事業)

ゲーミング市場におきましては、北米市場及び豪州市場が安定的に推移しております。カジノ施設の新規開業や既存施設の入替需要などによりカジノ機器の新たな設置機会が生まれ、競合各社が続々と新しい製品を投入しています。

このような状況のもと、49インチ高解像度ディスプレイを搭載した「DIMENSION 49™(ディメンション フォーティーナイン)」や27インチモニターを3台組み合わせた「DIMENSION 27™(ディメンション トゥエンティーセブン)」がスロットマシン販売をけん引いたしました。大型ディスプレイを組み合わせた「DIMENSION 43x3™(ディメンション フォーティースリーバイスリー)」も着実に販売台数を伸ば

しております。

ゲーミングコンテンツでは、北米市場において様々なボーナスイベントが楽しめる「Fortune Bags™(フォーチュン バッグス)」、「Fortune Pots™(フォーチュン ポッツ)」の特徴を備えた「Lucky Honeycomb™(ラッキー ハニーコム)」シリーズの販売が好調に推移いたしました。また、「Charms Full Link™(チャームズ フル リンク)」シリーズが高稼働を継続しております。豪州市場においては新たに投入した「Fortune Hearts™(フォーチュン ハーツ)」シリーズが人気を博しております。

カジノマネジメントシステムにおいては、米国ニュージャージー州の「Ocean Casino Resort」、オハイオ州の「JACK Cleveland Casino」及び「JACK Thistledown Racino」等の大型カジノ施設に「SYNKROS®(シンクロス)」が導入され、その後も導入施設数が拡大しています。稼働率99.9%という高い信頼性がオペレーターより評価されております。新機能としてスロットマシン筐体からドリンク注文が可能になる「SYNKROS® Drink System」を導入いたしました。

事業領域を拡大する取り組みとして、イリノイ州の大手オペレーター向けにVLT(ビデオ・ロトリー・ターミナル)機器を販売しました。さらに、欧州市場でのプレゼンス拡大を目指し、ポルトガル最大のiGamingプラットフォームにおいてゲーミングコンテンツの提供を開始いたしました。

以上の結果、当事業の連結売上高は426億6千9百万円(前連結会計年度比7.4%増)となり、事業利益は73億5千9百万円(前連結会計年度比18.4%増)となりました。

#### (スポーツ事業)

スポーツ市場におきましては、諸物価の上昇やエネルギーコスト高騰による経営環境への影響が続いておりますが、健康意識の高まりや業態・サービスの多様化により市場が拡大しております。

このような状況のもとスポーツクラブ運営においては、長年にわたり多くの方に愛されてきた人気スタジオプログラムの大規模イベント「UNITED FEEL」を全国各地のコナミススポーツクラブで開催いたしました。コナミススポーツクラブ本店での開催回では、最も人気のあるスタジオプログラムの1つである「ボディコンバット」が100回目のリリースを迎えたことを記念し、本拠地ニュージーランドよりゲストパフォーマーを招いたスペシャルイベントを開催し、大盛況となりました。

こども向け運動スクール「運動塾」においては、お子様の心と体の成長をサポートするため、スイミング、体操、ダンス、サッカー、テニス、ゴルフなど様々な種目を展開しております。定期的なレッスンに加え、「運動塾」に通うお子様が日頃の練習の成果を発揮する場として大会やイベントを企画し、ご好評をいただいております。ゴルフスクールでは、「第11回 コナミススポーツクラブ キッズゴルフアーチャレンジカップ」の決勝大会を那須ハイランドゴルフクラブ(栃木県)で開催いたしました。

天井にミラーを設置したマシンピラティススタジオ「Pilates Mirror(ピラティスマirror)」では、関西初出店となる「Pilates Mirror 高槻」をオープンし、出店エリアを拡大いたしました。当連結会計年度においては30店舗を新たにオープンし、合計で53店舗となりました。引き続き入会待ちとなる施設があるなど、お客様からご好評の声をいただいております。また、短時間で効率の良いトレーニングを行う30分

集中のパーソナルジム「Personal 30(パーソナルサンジュウ)」の1号店を東京都の経堂にオープンいたしました。

当事業が日本総代理店として全国展開している世界最大級のダンスフィットネスプログラム「ジャザサイズ」においては、国内活動40周年を記念した大規模イベント「40th celebration Dance Party」を開催し、大きな盛り上がりを見せました。

資産を持たない形でネットワークを拡大するビジネス形態である受託事業におきましては、これまで培った運営・指導のノウハウや実績を活かして事業を推進しております。当連結会計年度においては新たに東京都町田市、神奈川県相模原市、石川県かほく市、大阪府大阪市のスポーツ施設の運営受託を開始しております。

学校水泳授業の受託におきましては学校側のニーズがますます高まっており、日本全国の小中学校で対象校を拡大しております。

なお、昨今の諸物価の上昇やエネルギーコスト高騰による影響を受けておりましたが、2024年8月よりコナミスポーツクラブの会費改定を実施いたしました。

以上の結果、当事業の連結売上高は485億4千3百万円(前連結会計年度比1.9%増)となり、事業利益は22億3千1百万円(前連結会計年度比4.2%減)となりました。

## (2) 設備投資及び資金調達等の状況

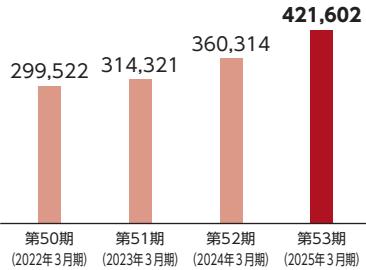
当連結会計年度に実施いたしました設備投資は、総額642億7千4百万円となりました。その主なものは、新拠点「コナミクリエイティブフロント東京ベイ」の建設に伴う支出やゲームコンテンツ制作費及び制作・製造関連機材の購入によるものであります。

資金調達につきましては、当連結会計年度における必要資金は、自己資金でまかなっております。引き続き機動的な事業運営に対応できるよう、充分な手元流動性と資金調達枠の確保に努めてまいります。

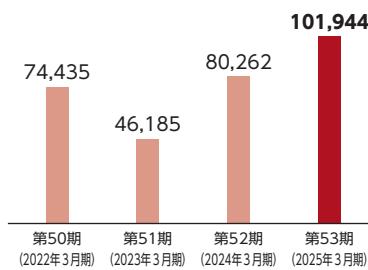
(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移(国際会計基準)

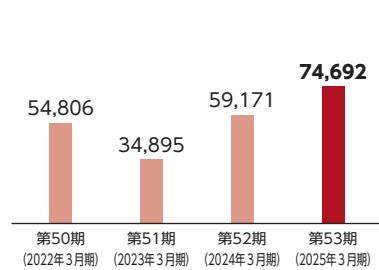
売上高及び営業収入 (単位：百万円)



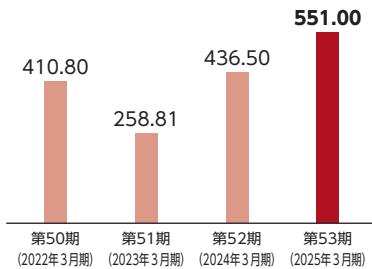
営業利益 (単位：百万円)



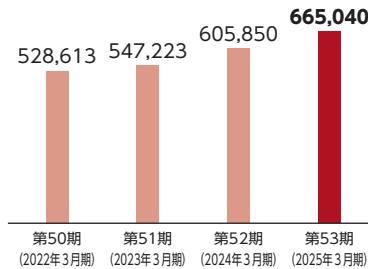
親会社の所有者に帰属する当期利益 (単位：百万円)



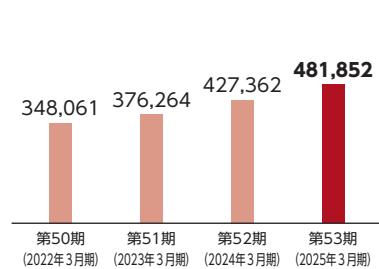
基本的1株当たり当期利益 (単位：円)



資産合計 (単位：百万円)



親会社の所有者に帰属する持分合計 (単位：百万円)



	第50期 (2022年3月期)	第51期 (2023年3月期)	第52期 (2024年3月期)	第53期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高及び営業収入 (百万円)	299,522	314,321	360,314	421,602
営業利益 (百万円)	74,435	46,185	80,262	101,944
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	54,806	34,895	59,171	74,692
基本的1株当たり当期利益 (円)	410.80	258.81	436.50	551.00
資産合計 (百万円)	528,613	547,223	605,850	665,040
親会社の所有者に帰属する持分合計 (百万円)	348,061	376,264	427,362	481,852

② 当社の財産及び損益の状況の推移(日本基準)

	第50期 (2022年3月期)	第51期 (2023年3月期)	第52期 (2024年3月期)	第53期 (当期) (2025年3月期)
営業収益 (百万円)	19,686	48,576	36,686	53,540
経常利益 (百万円)	16,649	44,997	32,673	48,473
当期純利益 (百万円)	16,421	44,322	32,115	48,026
1株当たり当期純利益 (円)	123.09	328.73	236.92	354.29
総資産 (百万円)	336,617	351,413	366,557	395,635
純資産 (百万円)	255,098	287,842	303,183	332,939

#### (4) 対処すべき課題

(事業環境の急速な変化への対応)

当社グループは、1969年の創業以来、世の中のニーズを掴む先見性や飽くなきチャレンジ精神を大切にし、人びとの趣味・嗜好や技術などの様々な変化の中で今まで発展を遂げてまいりました。

事業を展開しております「デジタルエンタテインメント事業」、「アミューズメント事業」、「ゲーミング&システム事業」、「スポーツ事業」を取り巻く環境においては、テクノロジーの進化や社会経済情勢の変化に対応していくことが求められます。

テクノロジーの進化は、人々の生活に様々な変革をもたらしてきました。AI、5G/6G、WEB3、NFT、VR・ARなどのデジタル分野における新たな技術もこれからの事業を取り巻く環境に大きな影響をあたえてまいります。これらのテクノロジーは、私たちの持つコンテンツや開発力といった無形資産の価値をさらに高め、新たなユーザー体験の創出にチャレンジすることを可能にし、多くの成長機会をもたらしてくれます。

また、高齢化社会の進展や地政学リスクの高まりなど社会経済情勢の変化に対応していくため、スピード感をもって自らが変革し続けていくことが必要です。当社グループにおいては、これらの変化に対応し、常に時代の波頭を捉えた革新的な製品・サービスを世界中に提供することで持続的な成長と企業価値向上に努めてまいります。

(事業の成長に向けた経営資源の投入)

デジタルエンタテインメント事業においては、ネットワークを介したエンタテインメントの急速な普及により、ゲームに親しんでいただける機会が増加し、そのニーズも一層多様化するものと考えております。デバイスにとらわれず、より多くの方にお楽しみいただけるゲームの遊び方を提案してまいります。また、既存の主力コンテンツのさらなる収益基盤の拡大を目指すと同時に、これまでの歴史の中で築き上げてきたIPを最大限活用し、新たな収益の柱を確立する取り組みを進めてまいります。これらに加え、最先端のテクノロジーを駆使したコンテンツ展開、ゲームをスポーツとして捉えるeスポーツを通じた新たなユーザー体験の創出、ゲーム制作で培った技術とノウハウを活かした新しい事業領域への進出や、グローバルでの収益拡大にもチャレンジしてまいります。

アミューズメント事業においては、長年培ってきたエンタテインメントのノウハウを活かし、遊び方やユーザー嗜好、事業を取り巻く各種規制の変化に的確に対応してまいります。また、グループ内のIPを有効活用した事業展開を強化するとともに、eスポーツを通じた市場の活性化にも取り組んでまいります。さらに、製造の効率化と製品の品質向上を常に追求し、新規ビジネスへの参入や海外事業の拡大を進めてまいります。

ゲーミング&システム事業においては、カジノが合法化された国や地域が年々増加傾向にあります。このような状況のもと、ゲーミングコンテンツを強化し、製品・サービスのラインアップを拡充することで市場におけるプレゼンスを高めてまいります。また、高い信頼性が評価されているカジノマネジメントシステムについては、新しいテクノロジーを応用した機能の開発などを進めることで事業の成長を目指してまいります。さらに、事業領域を拡大する取り組みを強化してまいります。

スポーツ事業においては、運動を通して健康増進に貢献する当事業の社会的意義は大きく、近年その役割と責任が重みを増していると考えます。物価高騰や市場環境の変化に対応できる、安定した事業基盤を築いてまいります。また、運動やスポーツに対するニーズが多様化しております。これに応えるべく、幅広いサービスを提案し続け、皆様の日常においてスポーツに取り組むことができる機会を増やしてまいります。さらに、各地域における小中学校の水泳授業受託や自治体向け健康増進支援等により社会課題の解決にも取り組んでまいります。

#### (サステナビリティ経営の推進)

当社グループは、SDGs達成に貢献することを目指し、事業を通じた様々な活動を展開しています。当社代表取締役社長が委員長及び議長を務める、サステナビリティ委員会及び健康経営推進会議を中心に議論を行い、グループ全体で積極的にサステナビリティ活動に取り組んでおります。また、サステナビリティ活動の進捗は定期的に取り締りに報告を行い、監督を受けております。さらに、国内で整備されたサステナビリティ開示基準に対応した情報開示への準備を進めながら、任意開示の充実にも取り組んでまいります。

##### ① 人的資本

当社グループの持続的な発展のために不可欠なのは、従業員の健康と考えております。そのため、従業員の仕事のパフォーマンスを最大限に高めるために、心身のコンディションを整える「健康経営」の取り組みを強化しています。その結果、保険者と連携して優良な健康経営を実践している法人として、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人(ホワイト500)」に2017年度から9年連続で認定されました。今後も、「健康経営」の取り組みを通じて、従業員一人ひとりがその能力を十分に発揮し、会社とともに成長できるような環境整備を行ってまいります。

##### ② 気候変動

地球温暖化対策が世界共通の長期的な課題となり、世界中の多くの国々が2050年のカーボンニュートラルを目標に掲げています。企業に対しては、気候変動に関する情報開示や対策の検討が求められております。当社グループにおきましては、TCFD提言に沿った情報開示を2022年5月より開始しておりますが、継続して内容の充実に取り組んでまいります。また、自社所有拠点への太陽光発電設備の設置や、照明のLED化等、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出削減の取り組みを進めております。将来の世代も安心して暮らせる持続可能な社会をつくるため、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを強化してまいります。

当社グループは、事業環境の急速な変化に対応し、事業の成長と持続可能な社会の実現の両立に向け最適な経営資源の投入を図り、社会から常に期待され、必要とされる企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容(2025年3月31日現在)

当企業集団の主要な事業内容は次のとおりであります。

- ① デジタルエンタテインメント事業 モバイルゲーム、家庭用ゲーム、カードゲーム等のデジタルコンテンツ及びそれに関わる製品の制作、製造及び販売
- ② アミューズメント事業 アミューズメント機器の制作、製造及び販売
- ③ゲーミング&システム事業 ゲーミング機器及びカジノマネジメントシステムの制作、製造、販売及びサービス
- ④ スポーツ事業 スポーツ施設運営、スイミング・体操・ダンス・サッカー・テニス・ゴルフなどのスクール運営及びスポーツ関連商品の制作、販売

## (6) 企業集団の主要拠点等(2025年3月31日現在)

持株会社：

当社(東京都中央区)

国内事業会社：

株式会社コナミデジタルエンタテインメント(東京都中央区)

株式会社コナミアミューズメント(愛知県一宮市)

コナミスポーツ株式会社(東京都品川区)

海外事業会社：

Konami Digital Entertainment, Inc.(アメリカ)

Konami Cross Media NY, Inc.(アメリカ)

Konami Gaming, Inc.(アメリカ)

Konami Australia Pty Ltd(オーストラリア)

Konami Digital Entertainment B.V.(イギリス)

Konami Digital Entertainment Limited(香港)

(7) 従業員の状況(2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業別セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
デジタルエンタテインメント事業	2,208名	100名増
アミューズメント事業	829名	1名減
ゲーミング & システム事業	647名	26名増
スポーツ事業	839名	2名増
全社(共通)	522名	28名増
合計	5,045名	155名増

(注)1. 従業員は、連結ベースの就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減
250名	22名増

(注)従業員は、当社の就業人員であります。

## (8) 重要な子会社の状況(2025年3月31日現在)

名称	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社コナミデジタルエンタテインメント	200百万円	100.0	モバイルゲーム、家庭用ゲーム、カードゲーム等の企画、制作、製造及び販売
株式会社コナミアミューズメント	100百万円	100.0	アミューズメント機器の制作、製造及び販売
コナミスポーツ株式会社	100百万円	100.0	スポーツ施設運営、スイミング・体操・ダンス・サッカー・テニス・ゴルフなどのスクール運営、及びスポーツ関連商品の開発・製造・販売
Konami Corporation of America	35,500千米ドル	100.0	米州における持株会社
Konami Digital Entertainment, Inc.	21,500千米ドル	(100.0) 100.0	米州におけるデジタルエンタテインメント事業及びアミューズメント事業
Konami Cross Media NY, Inc.	10米ドル	(100.0) 100.0	米州等におけるエンタテインメントコンテンツの企画、制作、配給及びライセンス管理
Konami Gaming, Inc.	25,000千米ドル	(100.0) 100.0	米州等におけるゲーミング機器の制作、製造、販売及びサービス
Konami Digital Entertainment B.V.	9,019千ユーロ	100.0	欧州におけるデジタルエンタテインメント事業及びアミューズメント事業
Konami Digital Entertainment Limited	19,500千香港ドル	100.0	アジアにおけるデジタルエンタテインメント事業
Konami Australia Pty Ltd	30,000千豪ドル	(100.0) 100.0	豪州等におけるゲーミング機器の制作、製造、販売及びサービス

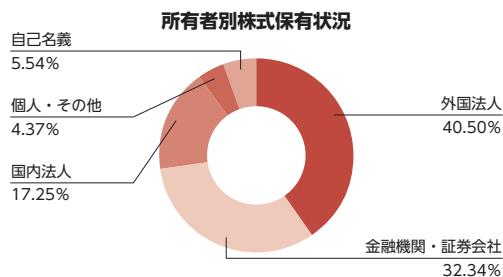
(注) 1. 出資比率欄上段の( )内表示は、間接所有比率で下段の内数となっております。

2. 上記記載の子会社を含め、当社の連結子会社は25社、持分法適用会社は2社であります。

## 2. 会社の株式に関する事項

株式の状況(2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 450,000,000株
- ② 発行済株式の総数 143,500,000株
- ③ 株主数 21,822名



### ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	27,196	20.06
一般財団法人上月財団	17,100	12.61
KOZUKI HOLDING B. V.	15,700	11.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	14,577	10.75
コウヅキキャピタル株式会社	7,048	5.20
J P MORGAN CHASE BANK 380815	6,530	4.82
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG	3,538	2.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,337	1.72
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,170	1.60
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/CASIAN EQUITIES DERIVATIVES	2,160	1.59

(注)持株比率は、自己株式(7,943千株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等(2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 等
代表取締役会長	上 月 景 正	一般財団法人上月財団理事長
代表取締役社長	東 尾 公 彦	株式会社コナミデジタルエンタテインメント代表取締役会長 Konami Corporation of America取締役会長 Konami Gaming, Inc. 取締役会長 関東ITソフトウェア健康保険組合理事長
取 締 役	早 川 英 樹	株式会社コナミデジタルエンタテインメント代表取締役社長 一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会理事 一般社団法人日本eスポーツ連合会長
取 締 役	沖 田 勝 典	株式会社コナミアミューズメント代表取締役社長 一般社団法人日本アミューズメント産業協会理事 日本電動式遊技機工業協同組合理事
取 締 役	松 浦 芳 弘	秘書室長
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	山 口 香	筑波大学体育系教授 日本BS放送株式会社社外取締役
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	久 保 公 人	尚美学園大学名誉教授
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	樋 口 靖	東京製綱株式会社社外取締役
取 締 役	ゼッターランド ヨーコ	有限会社オフィスブロンズ取締役

- (注) 1. 取締役のうち山口香、久保公人、樋口靖及びゼッターランドヨーコの4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、取締役山口香、久保公人、樋口靖及びゼッターランドヨーコの4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社と各社外取締役の各重要な兼職先との間に特別の関係はありません。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社グループは、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負う損害賠償金または当該責任の追及を受けることによって生ずる争訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは免責事由とすることにより、役員等の職務の執行に適正性が損なわれないように措置を講じています。

当該保険契約の被保険者は、当社グループの役員及び執行役員等の主要な業務執行者です。

当該保険契約の保険料は、当社が全額を負担しております。

契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定です。

### (4) 取締役の報酬等

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を取締役会において決定しております。その方針の内容は、業績動向等を勘案の上、代表権の有無、役位、役割・責任範囲、常勤・非常勤を考慮し、実績、経営に関する貢献度を評価して決定することとしております。

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬につきましては、総額の限度額を株主総会の決議により決定した上で、限度額の範囲内で個人別の報酬額を決定しております。取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬につきましては、取締役会は報酬委員会に委任しております。同委員会において、世間水準との比較・報酬体系等の検討を行った上で決定しております。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、総額の限度額を株主総会の決議により決定しております。限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により個人別の報酬額を決定しております。

役員報酬限度額は、2021年6月24日開催の第49回定時株主総会にて決議されております。決議の内容は取締役(監査等委員である取締役を除く)の年間報酬総額の上限を8億7,500万円、監査等委員である取締役の年間報酬総額の上限を9,850万円とするものであります。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は、5名であり、監査等委員である取締役の員数は、3名(うち、社外取締役は3名)であります。

当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会の構成員が取締役全員の職務執行を把握しているため、取締役会から委任を受けた報酬委員会が決定しています。報酬委員会は、独立社外取締役 久保公人(委員長)、独立社外取締役 山口香、独立社外取締役 樋口靖、代表取締役社長 東尾公彦及び取締役 松浦芳弘により構成されています。当事業年度にかかる報酬額の決定過程における報酬委員会の審議は、2024年に計2回開催しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額及びその内容について、社外取締役が過半数を占める報酬委員会に委任しております。同委員会が取締役の職務、実績、経営に関する貢献度を総合して決定していることから、取締役会が決定した方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社の取締役が当事業年度に受ける報酬等は固定報酬のみであります。

取締役に対する報酬等を与える時期は、決定された報酬等の額を十二等分し、在任中毎月の支払いとするものであります。

#### ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	574 (9)	574 (9)	—	—	6 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	42 (42)	42 (42)	—	—	3 (3)

(注)取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ハ、当事業年度において支払った役員退職慰労金

取締役の役員退職慰労金は、2000年6月23日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって、廃止しております。

ニ、社外取締役が会社の子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役が会社の子会社等(当社を除く)から、役員として受けた報酬等はございません。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	山 口 香	当事業年度開催の取締役会11回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席し、教育及びスポーツ分野における豊富な実績と知見に基づき、客観的・中立的な立場から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	久 保 公 人	当事業年度開催の取締役会11回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席し、教育・文化及びスポーツ分野における豊富な経験と知見に基づき、客観的・中立的な立場から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	樋 口 靖	当事業年度開催の取締役会11回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験と実績に基づき、客観的・中立的な立場から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	ゼ ッ タ ー ラ ン ド ヨ ー コ	2024年6月26日に就任後、当事業年度開催の取締役会8回の全てに出席し、スポーツ及び教育分野における多様な経験とグローバルな知見に基づき、客観的・中立的な立場から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 PwC Japan有限責任監査法人

## (2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 96百万円  
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 150百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の手続き・体制等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。  
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

## (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容の概要は、次のとおりであります。

- ① 当社及びその子会社からなる企業集団(以下、「当社グループ」という。)の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (i) 当社では、高い倫理性に基づいた企業活動の実現のため「コナミグループ企業行動規範」を制定し、その具体的な指針として「コナミグループ役員活動指針」を定め、「コナミグループコンプライアンス規程」を整備することで、法令順守の重要性を掲げるとともに、それらの内容を当社グループ役員に周知します。
  - (ii) 当社グループ役員の実効性を高めるための組織として、当社にコンプライアンス委員会を設置します。
  - (iii) 違法行為に対するけん制機能として内部通報制度を制定し、不祥事の未然防止を図ります。
  - (iv) 当社グループ役員に対して、反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては警察等とも連携のうえ、毅然とした態度で臨むことを徹底します。
- ② 当社グループにおける職務の執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制
  - (i) 当社取締役の職務執行に係る情報については、情報管理に関する規則・規程類を整備し、重要文書の特定や保管形態を明確化して、適切に保存・管理します。
  - (ii) 当社子会社の職務執行に係る情報については、「関係会社管理規程」を整備し、各子会社から重要な経営情報その他必要な情報を当社に報告することを定めます。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (i) 当社グループ全体に係るリスクの防止及び損失の最小化を図ることを目的に「コナミグループリスクマネジメント規程」等を整備します。
  - (ii) 当社及び主要な子会社に、リスクを一元的に把握し適切に対処するための組織としてリスクマネジメント委員会等を設置します。
  - (iii) コナミグループの個人情報保護とデータセキュリティの強化を推進することを目的として、情報セキュリティ委員会を設置します。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
各部門の担当職務内容及び職務権限を明確にするため、当社においては職務分掌及び職務権限に関する規程を整備し、各子会社においてもこれに準拠した体制を構築します。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - (i) 持株会社である当社は、グループ各社の適正かつ調和の取れた業務運営の確保のため、適切な議決権行使等の手段を通じて、グループ全体の業務運営を管理します。
  - (ii) 内部統制システムの整備、リスク管理、コンプライアンス等においてはグループ全体で統一的な対応を実施し、グループ一体経営の確立を図ります。
  - (iii) 当社監査等委員会は、各子会社の監査役と適宜必要な連携を行い、グループ監査体制を構築します。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」という。)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査等委員会が補助使用人を置くことを要請した場合は、総務本部構成員等、補助業務に十分な専門性を有する者を配置します。

- ⑦ 補助使用人の当社取締役からの独立性及び監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 監査等委員会は、配置すべき補助使用人の選任、考課等に関して意見を述べるができるものとします。
  - (ii) 配置された補助使用人は、その補助業務に関しては監査等委員会の指揮命令下で遂行することとし、取締役からの指揮は受けないものとします。
- ⑧ 監査等委員会への報告に関する体制  
当社グループ役職員が当社監査等委員会に報告すべき事項を定める基準を制定します。
- ⑨ 監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (i) 監査等委員会の職務執行に関して毎年、一定額の予算を設けます。
  - (ii) 監査等委員がその職務執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会は、職務執行に必要があると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見やアドバイスを依頼することができるものとします。

## (2) 当該体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンスに関する取組み

- (i) 当社グループの企業理念のほか、「コナミグループ企業行動規範」、「コナミグループ役職員活動指針」等、役職員のための重要な規範や指針を社内ネットワーク上に掲載し、当社グループ全ての役職員が常時、閲覧できる状態としております。
- (ii) 当社グループ役職員の法令順守を徹底し、実効性を高めることを目的にコンプライアンス委員会を定期的で開催するとともに、「コナミグループコンプライアンス規程」を定め、eラーニングによるコンプライアンス研修を実施しております。
- (iii) 経営陣から独立した社外通報窓口を含む内部通報制度を整備し、定期的に役職員に周知しております。当事業年度におきまして、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。

### ② リスク管理に関する取組み

- (i) 当社に設置したリスクマネジメント委員会において当社グループ全体のリスク管理を行うとともに、主要なグループ会社及び事業所にリスクマネジメント委員会を設置して、あらゆるリスク案件に対して迅速な対応を図る体制を整備しております。
- (ii) 大規模な事故や災害等が発生したときは、当社代表取締役社長の決定により緊急事態対策本部を設置することができるものとしております。

### ③ 当社グループの内部統制に関する取組み

- (i) 当社グループにおける重要な意思決定は、職務権限に関する規程に従い、原則として電子的な決裁手続きにより行われており、迅速かつ効率的な統制を行っております。
- (ii) 当社は持株会社として、グループ各社の役員体制や重要事項等、株主総会で決議すべき事項の決定において、適切な議決権の行使を行うことで、グループ全体の調和の取れた業務運営を行っております。
- (iii) 当社の内部統制室は、グループ全体の主要な業務プロセスにおける内部統制の有効性の評価を実施するとともに、会計監査人及び監査等委員会と定期的に意見交換を行っております。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当と企業価値の向上が株主の皆様への重要な利益還元と考えております。配当につきましては、連結配当性向30%以上を目処として、さらなる配当水準の向上に努めてまいります。また、内部留保につきましては、競争力を強化し、継続的な成長を実現するため、将来性の高い分野への投資に活用していく考えであります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、1株につき99.5円とすることといたしました。年間配当金では、中間配当金(1株当たり66円)と合わせ、1株当たり165.5円となります。

# 連結財政状態計算書

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	366,836	流 動 負 債	116,314
現金及び現金同等物	294,216	社債及び借入金	19,994
営業債権及びその他の債権	47,220	その他の金融負債	8,713
棚卸資産	12,108	営業債務及びその他の債務	45,406
未収法人所得税	337	未払法人所得税	19,362
その他の流動資産	12,955	その他の流動負債	22,839
非 流 動 資 産	298,204	非 流 動 負 債	66,858
有形固定資産	163,617	社債及び借入金	39,911
のれん及び無形資産	60,702	その他の金融負債	15,622
投資不動産	17,588	引当金	8,271
持分法で会計処理されている投資	4,484	繰延税金負債	1,213
その他の投資	1,671	その他の非流動負債	1,841
その他の金融資産	17,903	負 債 合 計	183,172
繰延税金資産	31,130	( 資 本 の 部 )	
その他の非流動資産	1,109	親会社の所有者に帰属する持分合計	481,852
		資 本 金	47,399
		資 本 剰 余 金	78,144
		自 己 株 式	△21,617
		その他の資本の構成要素	18,737
		利 益 剰 余 金	359,189
		非 支 配 持 分	16
		資 本 合 計	481,868
資 産 合 計	665,040	負 債 及 び 資 本 合 計	665,040

## 連結損益計算書

(自 2024年4月1日)  
(至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高及び営業収入	421,602
売上原価	△222,681
売上総利益	198,921
販売費及び一般管理費	△89,804
その他の収益及びその他の費用	△7,173
営業利益	101,944
金融収益	2,240
金融費用	△497
持分法による投資利益	321
税引前利益	104,008
法人所得税	△29,316
当期利益	74,692
当期利益の帰属：	
親会社の所有者	74,692
非支配持分	0

## 連結持分変動計算書

(自 2024年4月1日  
至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資 利 余 本 金	自己株式	その他の資本 の構成要素	利益剰余金	合 計		
2024年4月1日残高	47,399	78,144	△21,603	20,625	302,797	427,362	16	427,378
当期利益					74,692	74,692	0	74,692
その他の包括利益				△1,888		△1,888		△1,888
当期包括利益合計	-	-	-	△1,888	74,692	72,804	0	72,804
自己株式の取得 配当金			△14			△14		△14
					△18,300	△18,300		△18,300
所有者との取引額合計	-	-	△14	-	△18,300	△18,314	-	△18,314
2025年3月31日残高	47,399	78,144	△21,617	18,737	359,189	481,852	16	481,868

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )	(395,635)	( 負 債 の 部 )	(62,696)
流 動 資 産	182,881	流 動 負 債	21,646
現 金 及 び 預 金	165,382	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	20,000
営 業 未 収 入 金	7,345	未 払 金	496
前 払 費 用	90	未 払 費 用	257
短 期 貸 付 金	9,930	未 払 法 人 税 等	474
そ の 他	132	預 り 金	42
固 定 資 産	212,753	賞 与 引 当 金	279
有 形 固 定 資 産	24	そ の 他	95
工 具 器 具 備 品	24	固 定 負 債	41,049
無 形 固 定 資 産	105	社 債	40,000
ソ フ ト ウ ェ ア	92	そ の 他	1,049
そ の 他	12	( 純 資 産 の 部 )	(332,939)
投 資 そ の 他 の 資 産	212,624	株 主 資 本	332,724
投 資 有 価 証 券	723	資 本 金	47,398
関 係 会 社 株 式	96,811	資 本 剰 余 金	43,858
長 期 貸 付 金	114,857	資 本 準 備 金	36,893
長 期 前 払 費 用	2	そ の 他 資 本 剰 余 金	6,964
繰 延 税 金 資 産	107	利 益 剰 余 金	262,684
そ の 他	121	利 益 準 備 金	283
		そ の 他 利 益 剰 余 金	262,400
		別 途 積 立 金	80,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	182,400
		自 己 株 式	△21,217
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	214
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	214
合 計	395,635	合 計	395,635

# 損益計算書

(自 2024年4月1日  
至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		
経 営 管 理 料 収 入	6,751	
受 取 配 当 金 収 入	46,789	53,540
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,081
営 業 利 益		47,458
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,390	
そ の 他	15	1,405
営 業 外 費 用		
社 債 利 息	216	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	99	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	18	
為 替 差 損	7	
そ の 他	48	390
経 常 利 益		48,473
税 引 前 当 期 純 利 益		48,473
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	491	
法 人 税 等 調 整 額	△43	447
当 期 純 利 益		48,026

## 株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日)  
(至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
2024年4月1日期首残高	47,398	36,893	6,964	43,858	283	80,000	152,674	232,958	△21,202	303,013
当期変動額										
剰余金の配当							△18,300	△18,300		△18,300
当期純利益							48,026	48,026		48,026
自己株式の取得									△14	△14
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	29,725	29,725	△14	29,711
2025年3月31日期末残高	47,398	36,893	6,964	43,858	283	80,000	182,400	262,684	△21,217	332,724

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2024年4月1日期首残高	170	170	303,183
当期変動額			
剰余金の配当			△18,300
当期純利益			48,026
自己株式の取得			△14
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	44	44	44
当期変動額合計	44	44	29,755
2025年3月31日期末残高	214	214	332,939

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

コナミグループ株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 壮一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千代田 義央

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新保 智巳

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コナミグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、コナミグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

コナミグループ株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 壮一郎  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千代田 義央  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新保 智巳

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コナミグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

コナミグループ株式会社 監査等委員会

監査等委員 樋口 靖 ㊟

監査等委員 山口 香 ㊟

監査等委員 久保 公人 ㊟

(注) 監査等委員樋口靖、監査等委員山口香及び監査等委員久保公人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

